

令和8年度 農林水産物直販所「安心係」養成講習会 開催要領

1 開催目的

直販所における農産物等の安全・安心対策を推進し、直販活動において生産者と消費者の信頼を結ぶ役割を担う人材を育成する。

2 開催日・場所（開催時間：13:00～17:00）

- (1) 四万十市会場 令和8年7月13日（月）（定員：70名）
四万十市総合文化センターしまんとぴあ ミーティングルーム1・2（四万十市右山五月町7-7）
- (2) 安芸市会場 令和8年7月17日（金）（定員：30名）
高知県安芸総合庁舎 小会議室東（安芸市矢ノ丸1丁目4-36）
- (3) 須崎市会場 令和8年7月21日（火）（定員：100名）
須崎市立市民文化会館 大会議室全室（須崎市新町2丁目7-15）
- (4) 高知市会場 令和8年7月22日（水）（定員：100名）
高知ちばさんセンター 研修室1（高知市布師田3992-2）

※須崎市会場、高知市会場については、会場での開催と併せてオンライン配信（Zoom）を予定しています。

※お車でご来場の際は、会場の駐車可能台数に限りがありますので、お乗り合わせにご協力下さい。

3 受講対象者

直販所の店舗責任者・従業員、JA 営農指導員、量販店インショップ関係者、行政関係者等
※ご希望される場合、出品者も受講いただけますが、修了証は発行対象外となります。

4 受講方法

- ① 会場参加による受講 「2 開催日・場所」に記載する（1）～（4）の会場での受講
- ② ZOOMによる受講 「2 開催日・場所」に記載する（3）、（4）での配信の視聴

5 内容（受付 12:30～）

○開会	13:00
(1) 安全・安心な農産物管理について 高知県農業振興部 農業振興センター	13:10～13:25
(2) 農薬の適正使用について 高知県農業振興部 環境農業推進課 高知県農業振興部 農業振興センター	13:25～13:55
(3) 食品表示法に基づく食品表示について 高知県農業振興部 農産物マーケティング戦略課 高知市以外：各福祉保健所 衛生環境課 高 知 市：高知市保健所 生活食品課	14:05～15:45
(4) 直販所における衛生管理等について 高知市以外：各福祉保健所 衛生環境課 高 知 市：高知市保健所 生活食品課	15:55～16:45
○情報提供、閉会	16:45～17:00

6 申込方法（1もしくは2のいずれか）

申込期限：令和8年7月3日（金）

1 高知県電子申請システム

下記のQRコードもしくは下記URLよりお申し込み

https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=20347

2 FAXまたはメール

別紙申込書に記入のうえお申し込み

FAX：088-873-5162

Mail：160701@ken.pref.kochi.lg.jp

※申込書様式は、当課ホームページ内の下記ページからダウンロードできます。

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2026052700055/>

※メールでお申し込みの場合、件名に「【事業所名（直販所名）】安心係申込書」と記載して下さい。

7 その他

（1）受講された方は、受講確認票をご提出いただけましたら、『安心係養成講習会修了証』を交付します。現地参加の方には当日配付しますので、当日（講習会終了後）ご提出をお願いします。オンライン参加の方には、事前の資料送付時に送付しますので、講習会終了後、三日以内に提出いただきますようお願いいたします。

（2）本年度より『安心係養成講習会修了証』は、直販所の店舗運営に携わる方にのみ発行させていただきます。そのため、生産者個人への発行はいたしませんのでご注意ください。

（3）会場の駐車スペースが限られていますので、公共交通機関をご利用いただくか、お車でお越しの場合は、お乗り合わせにご協力下さい。

（4）その他、ご不明点がございましたら、農産物マーケティング戦略課（担当：松本、武井 TEL 088-821-4537）までお問い合わせ下さい。

